

問題 32 商品評価損

本文に於いて、税効果を適用した場合に必要な仕訳を示しなさい。なお、法人税等の税率は40%とする。

- (1) 第1期
仕入原価10,000円の商品について、品質が低下したため、決算で評価損1,500円を計上した。しかし、税務上は損金算入が認められなかった。
- (2) 第2期
当該商品を売却したため、前期に計上した評価損1,500円の損金算入が認められた。

問題 33 貸倒引当金繰入と税効果会計

税効果会計を適用した場合に必要な仕訳を示しなさい。法人税等の税率は40%とする。

- (1) 第1期 破産更生債権等に該当する売掛金 3,000円について、当社は貸倒引当金を100% (3,000円) 設定した。しかし、税法上の繰入限度額は50%であるため、超過額1,500円は損金不算入となった。
- (2) 第2期 当該売掛金が貸倒れ、貸倒処理をしたため、税法上損金算入が認められた。

問題 34 減価償却と税効果会計

期首に取得した機械（取得原価777,000円）については、経済的状況を考慮して、減価償却を法人税法上の償却方法（定率法、償却率は年12.5%）とは異なる方法（定額法、耐用年数6年、残存価額は取得原価の10%）で行うこととした。

この期末における減価償却に関する税効果会計の仕訳を示しなさい。なお、法人税等の実効税率は40%とし、会計期間は1年である。

問題 32

(単位：円)

	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				

問題 33

(単位：円)

	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				

問題 34

借	方	金	額	貸	方	金	額

問題 35 有価証券の評価

以下の資料をもとに各問に答えなさい。なお、当社は税効果会計を適用しており、法定実効税率は40%である。

当期末に保有する有価証券の内訳

銘柄	分類	取得原価	当期末時価	備考
J株式	其他有価証券	20,000円	26,000円	(注)
K株式	其他有価証券	15,000円	13,000円	〃

(注) 其他有価証券はいずれも当期に取得したものである。

問1. 其他有価証券の評価方法として全部純資産直入法を採用した場合の決算整理仕訳を示しなさい。

問2. 其他有価証券の評価方法として部分純資産直入法を採用した場合の決算整理仕訳を示しなさい。

問題 35

問1.

(単位：円)

	借方科目	金額	貸方科目	金額
J株式				
K株式				

問2.

(単位：円)

	借方科目	金額	貸方科目	金額
J株式				
K株式				

問題 32

解答

(単位：円)

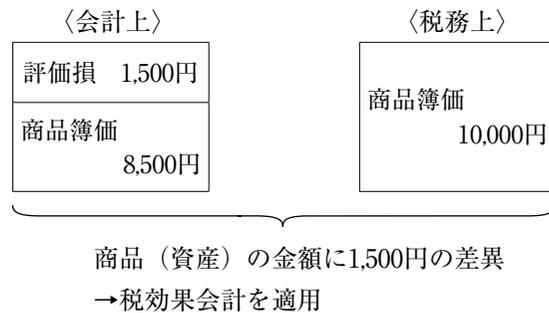
	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	繰延税金資産	600	法人税等調整額	600 ⁰¹⁾
(2)	法人税等調整額	600	繰延税金資産	600

01) 1,500円×40%=600円

解説

(1) 第1期

本文においては、「商品」という資産の金額が会計上と税務上で金額が異なるために税効果会計が必要となります。



(1) 第2期

売却によって、会計上も税務上も当該商品の金額は同じくゼロになります。すなわち、差異が解消されるため、第1期に行った税効果会計の仕訳を振り戻します。



問題 33

解答

(単位：円)

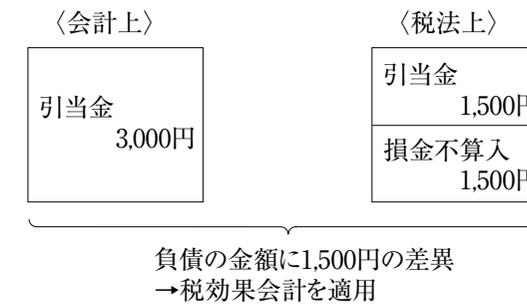
	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	繰延税金資産	600	法人税等調整額	600 ⁰¹⁾
(2)	法人税等調整額	600	繰延税金資産	600

01) 1,500円×40%=600円

解説

(1) 第1期

本問では、「引当金」に関して、会計上と税法上で金額が異なるため、税効果会計が必要となります。



(2) 第2期

貸倒処理を行うことにより、貸倒引当金を取り崩されるため、会計上も税法上も当該引当金の金額は同じくゼロになります。すなわち、差異が解消されるため、第1期に行った税効果会計の仕訳を振り戻します。



解答

借方	金額	貸方	金額
繰延税金資産	7,770	法人税等調整額	7,770

解説

税法上の簿価：777,000円 - 777,000円 × 0.125 = 679,875円

会計上の簿価：777,000円 - 777,000円 × 0.9 ÷ 6年 = 660,450円

将来減算一時差異：19,425円 × 40% = 7,770円

よって、解答の仕訳となります。

解答

問1. (単位：円)

	借方科目	金額	貸方科目	金額
J社株式	その他有価証券	6,000	繰延税金負債	2,400
			その他有価証券評価差額金	3,600
K社株式	繰延税金資産	800	その他有価証券	2,000
	その他有価証券評価差額金	1,200		

問2. (単位：円)

	借方科目	金額	貸方科目	金額
J社株式	その他有価証券	6,000	繰延税金負債	2,400
			その他有価証券評価差額金	3,600
K社株式	投資有価証券評価損	2,000	その他有価証券	2,000
	繰延税金資産	800		

解説

問1. 全部純資産直入法

全部純資産直入法を採用している場合、「法人税等調整額」は用いずに、「繰延税金資産」勘定または「繰延税金負債」勘定で調整します。

(1) J社株式

繰延税金負債：(26,000円 - 20,000円) × 40% = 2,400円

その他有価証券評価差額金：貸借差額

(2) K社株式

繰延税金資産：(15,000円 - 13,000円) × 40% = 800円

その他有価証券評価差額金：貸借差額

問2. 部分純資産直入法

部分純資産直入法を採用している場合、時価が取得原価より値下がりしている銘柄については「法人税等調整額」を用いて調整します。

(1) J社株式

全部純資産直入法に同じ。

(2) K社株式

投資有価証券評価損：15,000円 - 13,000円 = 2,000円

繰延税金資産：2,000円 × 40% = 800円